

令和 年 月 日 富山県知事 殿		整理番号																				
住 所												フリガナ										
												氏 名										
												個人番号										
電話番号												生年月日	明・大・昭 平・令 . .									

「個人番号」欄には、あなたの個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。

あなたが支出した地方税法第37条の2（第314条の7）第2項に規定する特例控除対象寄付金（以下「特例控除対象寄付金」という。）について、同法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

- (注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。
- (注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日				寄附金額									
令和	年	月	日	円									

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

①	地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である	☐
---	------------------------------------	--------------------------

(注) 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

(1) 特例控除対象寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者

(2) 特例控除対象寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

②	地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である	☐
---	-----------------------------------	--------------------------

(注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

----- (切り取らないでください。) -----

住 所												受付日付印	
氏 名	殿												

受付団体名	富山県
-------	-----

ワンストップ特例申請書添付書類 貼付用紙

この用紙に、本人確認書類を貼付いただき、ワンストップ特例申請書と同封にてご提出願います。

1. 個人番号（マイナンバー）カードの両面の写しの場合

マイナンバーカード (表面貼付) ※顔写真のある面	マイナンバーカード (裏面貼付) ※12桁の番号の記載面
--	---

2. 「通知カード」の写し または、住民票（個人番号付き）の写しの場合

※通知カードに記載された氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致している場合に限り、通知カードを個人番号を確認出来る書類として利用できます。通知カードに記載された氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致していない場合は住民票（個人番号付き）の写しを添付してください。

※顔写真入りの身分証明書（運転免許証、パスポート等）を貼付いただく場合

(通知カード) (または、住民票（個人番号付き）) の写しを貼付) ※住所等変更の記載がある方のみ、その面の写しを、下線部の下に貼付してください。 ・ ・ 住所等変更の記載のある面 貼付 ・ ・	(顔写真入り身分証明書) の写しを貼付) ※住所等変更の記載がある方のみ、その面の写しを、下線部の下に貼付してください。 ・ ・ 住所等変更の記載のある面 貼付 ・ ・
--	---

3. 「通知カード」の写し または、住民票（個人番号付き）の写しの場合

※顔写真なしの身分証明書を貼付いただく場合

次のうち、いずれか2点の写しを貼付してください。

- ・ 公的医療保険の被保険者証（健康保険証）
- ・ 年金手帳
- ・ 国税・地方税・社会保険料・公共料金の領収書
(受領日又は発行日付が6ヶ月以内のもの)
- ・ 納税証明書 他

(※「顔写真なしの身分証明書」を貼付いただく場合)

該当する2点の写しの貼付欄